

議会運営委員会報告書

令和4年2月16日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和4年2月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 会派の異動について（報告） ② 議会運営委員の構成について ③ 2月第1回定例会（令和4年2月22日招集）の運営について ④ 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 委員会条例の一部改正について ② 議会運営委員会の定数について ③ 政務活動費の用途制限及び報告書の閲覧等に関する規程の一部改正について ④ 議会先例について	継続調査	—
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 補正予算（議会費）について ② 議会報告会について ③ 行事予定について ④ 東備消防組合議会議員（欠員）の選出について ⑤ 委員会の欠席届について ⑥ 健康づくり推進条例の一部改正について（厚生文教委員会） ⑦ 政務活動費の収支報告、交付申請及び審査日程について ⑧ 写真撮影の申入れ（市政記者会）について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年2月16日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時43分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

事務局から報告がございます。

○石村議会事務局次長 それでは、議事に先立ちまして会派の異動についてお知らせをいたします。

まず、1月9日星野和也議員の御逝去に伴い2人会派でありました新志会が消滅し、石原委員が無会派となられております。その後、1月18日に石原委員、藪内議員、立川議員より会派結成届が提出され、石原委員を代表者とする新志会が結成されております。

次に、1月27日橋本逸夫委員の御逝去に伴い2人会派でございました健志会が消滅し、青山委員が無会派となられております。

現在の議会の構成は、別添一覧表のとおりでございます。

○土器委員長 現在、青山議員が議運の委員をされています。どのような取扱いをしたらいいでしょうか。

休憩します。

午前9時32分 休憩

〔青山委員退室〕

午前9時33分 再開

○土器委員長 再開いたします。

青山委員が1人になったんで、一応会派から出た形になっています。この扱いについてどうしたらいいでしょうか。それぞれ委員の皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

○尾川委員 会派の代表ということになっとんじゃから、ルールどおりということになるんじゃろうなあ。どっか入りやええんじゃろうけど、本人が検討する問題じゃけえ、筋だけ通したほうがええと思う。

○石原委員 現状、備前市議会では議会運営委員会の委員はさっきも言われましたけど、会派の中から委員は選出されておりますけれども、確認なんですけど、そもそもこの取決めはどういう形で規定が取り決められたのか、そこもどういう決まり事でもってこういう形になっとんかなあというふうになんと思ったんですけど。

○土器委員長 最初の取決めについて、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 議会の構成につきましては、全員協議会で人事をされるように申合せで決まっております。今期につきましては全員協議会の中で会派代表者会議を開催されて、その中で一部事務組合議会議員であるとか、常任委員、議会運営委員を含めて人選をされたと。その結果を全員協議会に持ち帰って委員でありましたら議長が選任される、それから一部事務組合議会

議員は選挙をされております。会派代表者会議の中では今期の議会運営委員会については会派の中から出されたという経緯がございます。先ほど尾川委員がおっしゃったとおりでございます。

○中西委員 これは2人以上の会派でということになっていていると思うんで、私はぜひそういうものに基づいてしていただきたいと。今日については議運の開催通知が行っているということですから、今日のところは参加していただき、次回についてはもし、会派届がなされなければそれは議運のメンバーから外れるということがあっても仕方ないのではないかと思います。

○土器委員長 1点よろしいでしょうか。多分、規約か何かでなつとると思うんじゃないけど、役職を持つとる人は、次の人が決まるまではその人がその役職を引き継いでやると思うんですけど、継続して。そうじゃなかったですかね。事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 それは規定で任期が満了となった場合でありまして、今回のように任期途中でやめられるという場合はやめられない限り次の方を決めようがありませんので、今回のケースは違うと思います。

○土器委員長 ということです。

今日は結論も、この後、再開したときには青山委員に入ってもらいますよ、議運に今日は。

○中西委員 だけど、次回はきちんと2人会派なら2人会派になって会派届を出して出てきてもらうということがない限りはこれに出席できないと思うんですよ。

○石村議会事務局次長 中西委員がおっしゃっているのは、今日は取りあえず委員である以上会議に出席をされればいいんじゃないかという御意見だと思います。私が御説明しましたのは、次の方が決まるまでは今の方が続ければいいんじゃないかという委員長の御意見に対して、任期が来た場合はそういう考え方もありますが、今回のケースはそういうケースではないと。今、青山委員さんは委員であります。

それから実は青山委員が無会派とされた直後に議会運営委員会としての進退について本日の委員会に出席していいのかどうかという御相談をいただいておりますことを御報告させていただきたいと思います。事務局としましては、無会派とされたことで自動的に委員でなくなるわけではありませんので、本日の委員会はいくまでも出席をお願いしますとお伝えをしております。中西委員さんがおっしゃったとおりでございます。ただ、青山委員さんは今期の議会運営委員会の成り立ちから今後については委員会の御判断に一任したいとされておりますので、ただいま御協議をいただいております。

○土器委員長 今日の出席は分かるんで、だからその次、決まらん限りは出席できるのか、できるのですか。

○石村議会事務局次長 議会運営委員会の協議の結果によっては、青山委員さんが議会運営委員を辞退しますと。それを議長が許可をされましたら欠員が出ますので、そこで初めて次の方の選任に移れるということでございます。

○中西委員 ここの定数が決まっていますから、青山委員がもうあと一か月少々のことなわけで

す。だから、2人会派に何とかなつて出てきてもらってそこに座ってもらえばいいと。それができるかどうかは分かりませんよ。できなければ、それはそれで考えなあかんでしょうけど。でも、その場合だって青山委員がやめると言わなければ定数に不足を来すことにはならんわけなん

で。

○森本副委員長 残りも僅かでは思ったりもしたんですけど、皆さんが会派制のルールを遵守と言われるんでしたらもうそれでいいと思います。

○尾川委員 結果論じゃけど、本人から申出があった時点で検討すべきなんじゃ。何遍も同じこと言うけど、ルールはルールとして、事務局も何か曖昧な答弁しかせんものじゃけど、何でこの2人以上の会派代表という一つの歴史は踏まえてやっていかんと、後のことは本人が判断する問題じゃからとやかく言う必要はねえけど、出さん言よんじゃねえんじゃから、あくまでも2人以上で会派をつくったら議運に出られる資格があると。定数もあるし、そこらあたりでまたいろいろやり取りあると思うんじゃけど、それは残り少ねえとか多いとかという問題じゃなしに私は筋を通すべきじゃと思います。

○土器委員長 ほかの方ではありませんか。

○石原委員 同じような話になるんですけど、ルールとして、決まり事としてあるんで、現状粛々とそれにのっとっていくしかないのかなあ。その規定をもし変えるのであれば、さっきもありましたけど、会派から議会運営委員会の委員を構成する等の決まり事は全協で決まったとおっしゃってましたんで、もしこのルールを変えていく、今後も引き続き無所属で青山委員がこちらへおられることについては、またじゃあこの議運だけじゃなくて全協でも開いて協議の上今後どうするかになるんですけど、現状ではこの形で。今日は、そういうことで出席をされていますけれども、次回以降については無所属であれば資格は有さないことになるのかなあ。1月末橋本議員の逝去に伴いこういう形になったんですけども、今日出席をされて、こういった場合の取扱いも難しいのかなあというのは改めて実感しまして、この議運の前日にもし仮にどなたかがそういう、不幸にもそういうことになられた場合にはその時点で即座にもう会派は消滅するわけですよ。その時点でここへもう議会運営委員としての資格がなくなるわけでしょうから、そのあたりも難しいところだなあというのは実感もしたんですけど、現状そのルールにのっとって粛々といくしかないのかなあというふうには思います。

○土器委員長 ありがとうございます。皆さん、それぞれ意見を述べていただきました。あとは議長のほうで皆さんの意見を聞いていただいていますんで、全員協議会等開いていただいて、その中で決めていただけたらと思いますんで。

議長、それでよろしいですか。

○守井議長 先ほどの皆さんの御意見のとおり、基本的に議会運営委員会の構成自体がそのようなルールに従ってできておるわけでごさいます、基本的には資格を喪失することによって基本的には委員会に参加する資格が失われるような状況になるわけですから、その時点で御辞任され

るのが普通ではないかなと思うんですけども、そのあたりは取りあえず本人の御意向がありますので、議運にお諮りしたというようなことをごさいますので、皆さん方の御意向を本人にお伝えしてどうされるのかというのを判断させていただいた後、全員協議会を開くかどうかというようなことになるのではないかと考えております。青山委員が辞任されるのであれば、もうそれ以後の欠員については後日また相談させていただくということになるかと思えます。

○**中西委員** 私は、今回の件は、私たちの任期もあと僅かなものですし、全協を開くほどのことではないと思うんです。青山委員と話をしながら円満に解決できるようにお願いしたいと思えます。私もそういう意味では協力を惜しみませんので。

○**守井議長** 青山委員さんがあとどうされるか、先ほど中西委員さんも言われたように新たな会派を起こすか、あるいはほかの会派に所属されてというようなこともありましようから、取りあえずは今の議運の御意見を報告して本人の判断を仰ぐという形にしたいと思えます。それでいかがでしょうか。

○**石村議会事務局次長** 辞任された場合の後任の選出につきましては、後ほど本日の議題になるんですが、欠員中の東備消防組合議会議員の補欠選挙の選出を全員協議会をお願いしたいと考えておりますので、欠員が生じた場合はそこで併せて選考いただければと考えております。

○**土器委員長** 皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんな、青山委員は引き続き中へ入っていただきますから。

ほな、休憩いたします。

午前9時50分 休憩

〔青山委員入室〕

午前9時54分 再開

○**土器委員長** 再開いたします。

2月第1回定例会の運営について。

○**石村議会事務局次長** それでは、2月第1回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされまして、議案が送付されております。

まず、会期中の日程について御説明申し上げますので、総括日程表の案を御覧いただきたいと思います。

1 1月定例会の閉会後に予定として日程を御協議いただきましたとおり、会期につきましては2月22日から3月24日までの31日間の案となっております。会期は決まっておったんですが、予算決算審査委員会の日程調整は正副委員長に一任となっております、正副委員長に御決定いただいた日程での御提案としております。

まず、初日の運営につきましては別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

定例会第9日目は一般質問の初日ですが、一般質問に先立ち東備消防組合議会議員の補欠選挙を議事としております。本件につきましても後ほど御説明させていただくことといたしまして、一般質問は3月4日までの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数につきましては、11人から13人を想定して日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定をいただきたいと思います。

それから、病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。指定は定例会第11日目、3月4日の一般質問の3日目をお願いいたしますが、管理者の診察を考慮してこれまでと同様に3日目の1番からお願いしたいと思いますので、通告時に引かれるくじにかかわらず病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いをいたします。

通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

週明けの7日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行い、休会の3月8日から14日にかけて総務産業委員会と厚生文教委員会、15日から18日に予算決算審査委員会、22日を委員会予備日、23日を休会日として、24日を定例会最終日といたしております。

委員会の日程は、学校、園関係の行事を考慮して組んでおりましたが、学校、園いずれも卒業式、卒園式の来賓の招待はないということを確認いたしております。そのことから、17日の午後より予定しておりました予算決算審査委員会につきましては、市長公室、総務部ほかの説明員の予定を確認いたしましたところ、午前から開催することが可能であるという回答をいただいておりますので、総括日程表にマーカーをしております、午後1時30分開会というところは午前からの開催が可能であると考えておりますので、御協議をいただきたいと思います。

それから、レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案が40件で内訳は記載のとおりでございます。請願は新規受理が1件、継続審査となっているものが2件でございます。

次に、審議方法でございますが、全ての議案を所管の常任委員会への付託審査といたしております。

付託案件は、別添の委員会付託案件表案、それからレジュメに記載しております請願文書表案のとおりでございますが、議案第27号の備前市の組織及びその任務に関する条例及び備前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例につきましては、この改正案の第3条において備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例が廃止されることとなっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により教育委員会の意見を聞いて審査することとなります。手続につきましては、初日の日程で御説明をさせていただきたいと思います。

また、議案第1号、議案第2号、一般会計の補正予算と病院事業会計の補正予算でございます

が、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を財源とし、年度内の完了を目指す事業などに係る予算であることから、初日に即決をいただきたい旨の申出をいただいております。この2件については初日の上程後、質疑、委員会付託、委員会審査を経て初日に即決をお願いしたいと考えております。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、2月24日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会の初日に質疑を行う2件については2月21日月曜日の午前10時、定例会第14日目に質疑を行う議案については定例会第8日目、3月1日の午前10時といたしております。変則的な運営となりますが、通告制をお願いしたいと考えております。

なお、定例会初日に質疑を行う2議案につきましては、2議案の細部説明につきましては今週中にSide Books及び連絡箱に入れさせていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

次に、会議録署名議員は1番藪内議員、2番青山議員、3番田口議員をお願いいたします。

レジュメの8番、9番、追悼演説、それから東備消防組合議会議員の補欠選挙につきましては初日の日程の中で御説明をさせていただきます。

それでは、別紙の第1日目の日程表を御覧いただきたいと思います。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきます。会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3でございしますが、レジュメに記載のとおり先例によりまして黙祷と追悼演説がございします。追悼演説につきましては、星野議員、橋本議員が所属しておられました新志会の石原議員、それから当時の健志会の青山議員をお願いしてはと考えております。御遺影は御遺族にお願いしてお借りするように手配をさせていただいております。

なお、御遺族から初日の傍聴を希望される方もおられまして、何とか特例的に傍聴席での傍聴ができるよう配慮をさせていただきたいと考えております。

それから、日程4で議案の一括上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。

なお、本定例会は細部説明に先立ち施政方針演説をいただくこととなっております。提案理由の説明の後、先ほど議案の審議方法で触れましたが、議案第27号機構改革関連議案の条例制定の審議に当たっては、議長より文書をもって教育委員会に照会をし、回答を求める旨の御提案をいただきたいと思います。本会議でこれを御承認いただきましたら会議終了後事務局より教育委員会に文書を発送し、本案の委員会付託前に教育委員会から回答をいただくよう手配したいと考えております。

なお、照会文の内容は議長に御一任をお願いしたいと思います。

その後の手続を申し上げますと、教育委員会からの回答を受理いたしましたら、3月7日の質疑日の本会議において議長から教育委員会の回答についてを御報告いただいた後に所管の委員会へ議案を付託するように考えております。

続いて、日程5で初日に即決をいただく補正予算2件の質疑、委員会付託を行っていただき、

本会議を休憩して委員会室で御審査をいただきます。審査は厚生文教委員会、予算決算審査委員会の順にお願いしたいと思います。審査終了後、本会議を再開して、日程6で委員長報告、日程7で討論・採決と考えております。

それから、レジュメに戻っていただきまして、星野議員の御逝去で欠員となっております東備消防組合議会議員の補欠選挙でございますが、初日の散会後に全員協議会を開催いただきまして、後任の選出をいただきたいと考えております。その結果を踏まえまして、次の会議となります定例会第9日目の一般質問に先立ちまして日程1で議長の指名推選による選挙をお願いしたいと思います。

続きまして、一般質問の答弁原稿についてでございます。

一般質問の答弁原稿が答弁と違っていたことについて、先般の本会議、それから委員会で問題となっている件でございますが、一般質問の答弁原稿につきましては議会だよりを作成される際の一助となるよう事務局が執行部からいただいた答弁前の案文を議員各位にお渡ししているものでございます。当日の質問やそのときの状況によって答弁が案文どおりにならない場合も当然でございます。あくまでも答弁につきましては議場で語られた内容が正式なものとなりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

最後に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、11月定例会までの議会運営に係る対策を記載しております。1月27日からは岡山県全域がまん延防止等重点措置期間となっております。本日の新聞報道等でも延長されるのではないかという話もありまして、これ以上の対策を御検討いただきたいと考えております。

事務局案といたしましては、レジュメに記載のとおり昼食時のルールを追加し、傍聴人の人数をさらに制限してはと考えております。昼食時のルールにつきましては、会派会議室と理事者控室を開放することに加えまして、議員控室は1テーブル4人がけとなっておりますが、はす向かいに2人がけまでとしていただいて、あの部屋は4ブロックありますので、8人までとさせていただきます。はとと考えております。

それから、傍聴人につきましては現在13人がけの3列という形で、2人飛ばしで5人ずつ、1列5人の3列で15人座っていただいているんですが、これを真ん中の列を飛ばしまして5人がけの2列、最後尾と最前列の10人とし、傍聴席に入れない方につきましては委員会室を開放させていただきます。プロジェクターでテレビを映して御覧いただきたいと考えております。これは会期を通してということでは考えておりませんが、初日につきましては委員会の開催等もありますので、委員会室まで開放するかどうかは微妙なところですが、一般質問につきましてはそういった形でさせていただきます。傍聴人の制限は10人まで、委員会室を開放するのは一般質問と考えております。

事務局からは以上でございます。

○土器委員長 事務局の説明が終わりました。

順次行かせていただきます。

(1) から (7) 会議録署名委員のところまでで皆さん等で何かお聞きしたいことございませんか。

○尾川委員 教育委員会会議の開催はいつ予定しとんかな。この今言うここへ書いてあるように意見を聞くという、審議する予定というのはどうなとんか、分かったら教えてほしい。

○石村議会事務局次長 申し訳ございません、教育委員会会議の開催日までは確認はいたしておりませんが、質疑日までには返していただきたいということで、初日に文書で照会したいと思っております。

○尾川委員 分かったら教えてもらいてえんじゃけどねえ。どういう審議やりよんかというのを時間があったら傍聴して聞きたい。

○石村議会事務局次長 確認をさせていただきたいと思います。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局の説明どおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、次へ行かせていただきます。

追悼演説について、皆さんのほうで意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

このとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ということで、異議なしということなんで、次へ行かせていただきます。

9 番目、東備消防組合議員の補欠選挙について、これも事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、いかせていただきます。

それから、(10) 番目の一般質問の答弁原稿について、事務局の説明どおりでよろしいですか。

○尾川委員 答弁原稿について自分らは答弁したやつをチェックして、その結果をいただいとるという理解じゃったんじゃけど、あれだけ理事者が座って原稿を手元で見よると思うんじゃけなあ。そしたら、誰かがチェックして答弁違うよというたら訂正するとか、そういう作業を。こっちから言うたらもう出さんという言うんか、そのあたりの駆け引きというのはよう分からんけど、出てくる以上こっちは正しいもんと思うて受けていきよるけどなあ。じゃから、その辺をあまり言えんのんかもしれんけど。まして当事者なんかは当然おかしい答弁になったらそこでクレームつけにゃいけんぐらいと思うんじゃけど、その辺はどうもそごがあつて何でか原因が分から

んけど、そういうふうなことを何らかアプローチしてもらったらと思うんですが、いかがですか。

○石村議会事務局次長 あくまでも答弁原稿につきましては一般質問の当日に議員さんにお渡しをさせていただいていると思います。録音データ等一般質問が終わった日にお渡しができるように執行部からいただいたものをそのままお渡しをしているんですが、なかなかそこまでお願いをすることは難しいと考えております。

○守井議長 その中で、あくまでも参考でありますけれども、できるだけ最新の原稿をお願いしますということは伝えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○中西委員 私は、これまでの市長の答弁であれば執行部のほうから誰彼が注意して訂正をするというふうにされていたと思うんです。今回の吉村市長の答弁書というのはそういうものとは全く次元の違う、その人の人格を表すような答弁をしておられますんで、それはそれとしてその人の人格ですから私はそのように評価して発言訂正を求めています。だから、かつての市長と今の市長の答弁の内容は、答弁の違いというのはまた別の次元の話だというふうに思っています。

○尾川委員 そう言われても私は、西岡市長のときも答弁書どおり答えんという話を聞いたんじゃない。じゃから、決して吉村市長だけじゃねえと。だから、それはあり得る、その状況の変化で、そのときに。そういう理解。

○中西委員 それは私もそういう答弁をいただいていますから、それはその人の人間性だと私は解釈しているんです。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○土器委員長 それでは、11番目の新型コロナウイルス感染対策について、こういう形なんです。どうですか、皆さん。よろしいですか。

○中西委員 こんなことを言うのはあれなんですけども、念には念を入れて食べるときの、尾身会長がよく言うマスク会食、つまり食べるときにはしゃべらないと。このマスクを外して飯を食いながらしゃべっているというのが感染拡大につながるんだということですから、この点は一ツ黙食ということにしませんか。食べ終わったらマスクをしてしゃべると。それは入れてもいいんじゃないかなと。

○土器委員長 中西委員の提案なんですけど、よろしいですか。

○守井議長 黙食まで入れるかどうかは、口頭で各会派の代表者から各人にお伝えしていただいたらいいんじゃないかな。黙食まで文書で書いたらどんなかなあという感じがするんで、口頭でお願いしたいと思っておりますけど、いかがですか。議運の結果として黙食をというような形で各代表から伝えていただくということをお願いできませんでしょうか。

○中西委員 私は別に構いません。

○土器委員長 各会派に連絡すると、分かりました。

ほかにございせんか。

○尾川委員 コロナ関連で事務局としたら傍聴者の問題で特にトラブルというのはなかった、マスクつけんとか、検温せんとか、そういうことはなかったん、今まで。あくまでもスムーズにいったというふうに見とんですか。

○坂本庶務調査係長 特にマスクをしないであるとかいうようなトラブルはなかったように記憶しております。大勢来ていただく日もございまして、6階ホールのテレビを御覧いただくというような日はございました。この2月定例会でどのような人数が来られるかは不明でありますけれども、委員会室を開放いたしまして対応するということですので、このような案のとおりいかせていただけたらと考えております。

○青山委員 同じく委員会室のプロジェクターでの視聴なんですけど、これについての人数制限とか、あるいは座る場所の設定とか、そんなようなことは考えられとんですか。

○坂本庶務調査係長 現在の委員会で使用しておりますように、1席ずつ空けていただくということは必要かと考えております。プロジェクターを使うということで、こちらの通常の執行部側というのは見にくいようになりますから、委員の皆さんがいらっしゃる席のほうを開放するようになるのかなと考えております。ですから、予算決算委員会のときの使用の仕方というのをイメージしていただけたら分かりやすいかなと考えております。

○土器委員長 ほかの方で。

○石原委員 現状ではあのロビーはどれぐらいの方がお座りいただける状況になっとんでしたかね。

○坂本庶務調査係長 現状で最大10名ぐらいを予定しております。茶色の長椅子に4名、それからあとパイプ椅子のほうを5席か6席ぐらいを御用意するというような対応をしております。

○土器委員長 それでは、11番もよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なら、説明どおりという形でいかせていただきます。

それでは、②請願・陳情等の受理状況について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 請願・陳情の受理状況につきましては、新規に受理した請願と付託先、それから継続審査中の請願はレジュメに記載のとおりでございます。また、11月定例会の運営を御審査いただいた議会運営委員会以降に受理した陳情も一覧のとおりでございます。

○土器委員長 皆さんのほうでお聞きしたい点ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、事務局の説明どおりでさせていただきます。

次、大きい2番、議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 まず、委員会条例の一部改正についてでございますが、本定例会に提案

される議案第27号の機構改革議案が可決されますと、議会においても常任委員会の所管を市役所の組織に合わせる必要が出てまいります。本日改正案のお示しはできておりませんが、議案第27号の審議結果によって定例会の閉会までに委員会条例の改正が必要になることを御理解いただきたいと思っております。改正案は、質疑日までをめどに事務局にて作成したいと考えております。あわせて、恐らく次期議会に向けての議会運営委員会の定数についても、今定例会が検討する最後の機会となりますので、改正の必要の有無について、これについても質疑日までに御検討いただけたらと考えております。

○土器委員長 事務局の説明が終わりました。

皆さんで意見等はございませんか。

○中西委員 この議案第27号関連の参考資料がついているんですけど、私の目では読めないような文字もあるので、もう少し読みやすい字にして参考資料を出していただくようお願いできませんか。

○坂本庶務調査係長 中西委員からお話がありました件につきまして、議案書を一式入れさせていただきますに封筒の一番後ろのほうにA3の見開きの資料がついているかと思えます。それで、執行部から対応をしていただいているということでございます。

○中西委員 分かりました。ありがとうございます。

○土器委員長 それじゃあ、事務局の説明どおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、そのようにさせていただきます。

(2) 政務活動費について、事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 政務活動費の用途制限及び報告書の閲覧等に関する規定の一部改正につきまして、御説明をいたします。

別添にこの規定におけます新旧対照表を添付しておりますので、御覧いただきたいと思えます。

この件につきましては、議会事務局に関しまして実施された令和3年度定期監査の際に御指摘を受けたことの対応となります。

改正の内容といたしましては、備前市議会において従来から政務活動費の用途制限として新聞の購読に要する経費（1紙のみ）、政党の機関紙について経費として充てることができないということを規定しております。この従来からの運用を変更するものではございませんが、規定の文章としては「自己の所属する」という言葉を追加させていただくことによりまして、誤解を受けないようにということを目的として規定の改正を行うというものでございます。

本改正の適用につきましては、令和3年4月1日に遡りまして施行させていただくことを予定しております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○土器委員長 皆さんで意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局の説明どおりということでさせていただきます。

次、議会の先例について。

○石村議会事務局次長 次期議会に向けまして議会提要の整理をいたしております。議会の先例につきましては、さきの委員会で改正が必要な先例をピックアップして提示するように御指示をいただいておりますので、会期中の委員会でお示ししたいと考えております。本日はお示しができておりませんが、会期中の委員会でお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○土器委員長 皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、事務局どおりにさせていただきます。

3番目、議長の諮問に関する事項についての調査研究、①補正予算について、事務局願います。

○坂本庶務調査係長 令和3年度一般会計補正予算（第12号）における議会費の予算計上の内容を御説明いたします。

こちらも別紙を御用意しております。A3見開きで見ていただけたらと思います。

議会費におきまして、報酬、手当、職員手当ですね、共済費などにつきまして1月14日時点の議員数に応じて当初予算から実績見込みを勘案いたしまして減額とさせていただきます。

次に、需用費の修繕料につきましては会議システムの不測の事態に対応するための予算でしたが、最低限の対応できる予算を残して減額とさせていただきました。

次に、委託料についてでございますが、議員研修会の行事企画運営委託料が見込みよりも安価であったことから減額とさせていただきました。

最後に、負担金補助及び交付金につきましては各市議会議長会負担金が新型コロナウイルスの影響によりまして書面会議の開催となり、会議費等が不用になったことが要因で負担金の調整が行われております。そういった要因で減額とさせていただきます。

簡単でございますが、以上になります。

○土器委員長 皆さんのほうでお聞きしたいことございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、次へ行きます。

議会報告会について。5月の議会報告会について皆さんどのようにしたらよろしいでしょうか。意見等お聞きしたいと思います。

○尾川委員 もうコロナで中止というたら言葉が悪いのか、そういうふうなことで現実はやらないという対応でええんじゃねえかと思えますけどな。

ただ、何らかの形で広報するという、議会だよりがあるけど、何かほかにインターネットでそれに代わるようなものを見るか、見んか、ホームページで触れていくというふうなことを考えたほうがええかも分からん、何もせんというよりはね。大変ですけど。

○青山委員 まだ、先が読めないような状態です。これは本年度ということの考えでいいんですかね。来年……。

○土器委員長 この5月の議会報告会についてです。

来年というて、今議員の任期が5月末までであるから。せえで、5月に前するような形で決められたと思うんです。

○青山委員 コロナの様子ということにもなると思うんですけど、尾川委員が言われたように何か市民の方にお知らせし、その意見を聞くというふうな手だては考えていったほうがいいんじゃないかなあというふうに思います。

○石原委員 コロナも大いに心配なところではあるんですけど、4年に一度のこのタイミングの5月だけはなかなか厳しいのかなあと。条例でどこまで規定をされとるか、5月に何が何でもするんであればどうするかということもあれなんですけど、4年に一度このタイミングの5月だけはコロナどうこう以前になかなか厳しいんじゃないかなあ。新たな6月以降の構成でもってどうあるべきかを検討させていただく形がいいんじゃないかなあとは思っています。

○中西委員 私も石原委員が言われるように4年に一回のこのときの5月についてはなかなか難しいと、集団で開くことはね。ただ、個々個人の議員が個人として広く市民の人に語りかけるということで補ってもらったらどうでしょうか。

○森本副委員長 私も厳しいと思います。さっき尾川委員が言われたように何かお知らせしていくという分まではいいと思うんですけど、意見を聴取したらまたバックをしないと駄目なので、多分その作業が5月は難しいと思うので、してもお知らせするぐらいのところとどめておくべきかなと思えますけど、基本的には皆さんが言われたように厳しいと思います。

○土器委員長 ありがとうございます。

それぞれ皆さんが意見を言われたんで、まだこの議会が終わるまでに、2月定例が終わるまでに議運がありますんで、そのときにこうやったり、今中西委員が話しされたような形、こういう形でやったらいいんじゃないという意見等を出していただいて、そのときに決めさせていただけたらと思いますんで、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終わります。

③行事予定について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 本日現在の行事予定を表にしておりますので、御覧いただきたいと思い

ます。

ここには記載しておりませんが、先ほど入ってきた情報ですが、天皇誕生日で祝日の2月23日にアイスダンスでオリンピックに出場された小松原美里さんの市民栄誉章授与式が予定されていると聞いております。また近いうちに正式な御案内があると思いますが、お知らせをさせていただきます。議員全員に御案内があると伺っております。

○土器委員長 皆さんのほうで何か意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、ないようでしたら次へ行かせていただきます。

④その他、事務局のほうで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、委員さんのほうで何かありませんか、その他。

○中西委員 星野さんの欠員の東備消防組合のを全協で開いて決めるんでしょうけど、これは何か下案でもあるんですか。

○土器委員長 ただ、あれ決めたときに会派の代表が出てそれぞれ話合いして決めたような感じがするんじゃないかね。消防議員も。

○中西委員 だから、全協を開いてどうしましょうかっていうたら決まらんとするんです。考えとかなあかんのじゃないの。

○守井議長 会派の代表者が集まって相談するような形にしたらどなんですかね。それで、全員協議会でその会派の代表者の会議の中である程度方向が決まったらそれで全員協議会で諮るというような格好でしたらいかがでしょうか。私のほうでまたその準備はさせていただきたいと思っております。

○土器委員長 議長からそういう提案があるんですが、皆さんどうで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、そのような形でさせていただきます。

ほかにその他ございませんか。

○守井議長 委員会審議の中でいろいろあったんですけど、注意していただきたいというようなところがありますけれども、日程表等で委員会が開催されるというようなことがあったときに、そのスケジュールが飛んでいってしまったような方もおられるというようなことで十分注意をしていただけたらというふうに思いますので。そういうことがありましたので、注意をしておきましたので。委員会で欠席される場合はきちっと届出をしていただきたいということで、都合があるかどうかと思いますが、休まれる場合は必ず事前に報告をお願いしたいということだけお願いしておきたいと思っております。

○土器委員長 分かりました。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○中西委員 私ども厚生文教委員会で2年前に備前市健康づくり推進条例というのを委員会発議しました。この条例をつくる段階でこの感染症を中心にしたコロナの危機管理についてあまり配慮はされていませんでしたので、今回健康づくり推進条例の中に危機管理の項目を入れてこの2月定例会最終日に委員会発議をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

○坂本庶務調査係長 令和3年度の政務活動費の収支報告、それから令和4年度の政務活動費の交付申請の予定につきまして、御報告させていただきたいと思ひます。

締切りを4月5日とさせていただきたいと思ひております。後日、またお知らせはさせていただこうと思ひますが、4月5日を締切りにさせていただきたいと思ひております。

それから、この議会運営委員会で書類の審査をしていただくことになっておりますが、それにつきましても4月20日をめどにさせていただきたいと思ひております。各種日程が重なりましたら調整は必要かと思ひますが、4月30日までに報告をしないといけないということになっておりますので、スケジュールを逆算させていただきまして、事務局としてはそのぐらいの日程がいただきたいということですので、議会運営委員会を4月20日頃にさせていただきたいと思ひております。

○土器委員長 よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございせんか。

○石村議会事務局次長 それでは、市政記者会さんからの申入れについて御報告をさせていただきます。

市政記者会さんから一般選挙に合わせまして議員各位に対して市議会議員の写真撮影の申入れがございします。日程は3月7日の質疑日で各新聞社さんが調整をされておられまして、事務局としては本会議散会後でお願いはしておりますが、時間がはっきりしないと遠方から来られる記者の方もいらっしゃるということですので、質疑の通告締切り後に再度調整をすることとしております。日程は3月7日でお願いしたいということでございます。

撮影の場所についても改めて御案内があると思ひますが、その旨を御了承いただきたいと思ひます。撮影と併せて各社から調査票の御依頼もあるようですので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○土器委員長 よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの方ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時43分 閉会